

## 令和8年度 川西町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（抜粋）

※以下の事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)を活用し、生活者及び事業者の支援を行っています。

(単位:千円)

実施計画No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	重点支援 地方交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
2	推奨事業 (R7補正)	物価高騰対応デジタル地域通貨活用事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	43,756	29,000	14,756	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者に対し、町内店舗等で使用できる30%のプレミアム付きデジタル地域通貨を販売(販売金額100,000,000円)し、消費生活者の下支え及び町内での消費循環による地域経済活性化を図るもの。 ②実施主体となる商工会への補助金(事業費相当分)、電子決済プラットフォーム使用料 ③【商工会への補助金(販売分発行原資除く)】37,596,000円 ・人件費(専任職員雇用)相当 3,000,000円 ・用紙、封筒、トナー代等需用費相当 100,000円 ・郵送料等役務費相当 300,000円 ・委託料相当 896,000円(チラシ・のぼり等作成) ・各種手数料相当 3,300,000円(決済・収納・振込・精算手数料) ・プレミアム分原資相当 29,350,000円 (販売額100,000,000円*30%-決済手数料0.5%) ・事務費(事務代行料) 650,000円 【電子決済プラットフォーム使用料】 ・一式 @5,600,000円*1.1=6,160,000円 【総事業費】43,756,000円 (販売収入100,000,000円を含めた総事業費143,756,000円) ※その他の財源:山形県地域経済活性化・物価高騰対策補助金 14,000,000円、一般財源756,000円 ④デジタル地域通貨購入者、町内事業者	R8.4	R9.2	デジタル商品券発行分(販売原資分+プレミアム分)の利用率100%
3	推奨事業 (R7補正)	物価高騰デジタル地域通貨配布事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	41,437	39,000	2,437	①食料品をはじめとする物価高騰による生活費の負担増及び消費低迷による地域経済の低迷に対し、全町民に対し、1人あたり3,000円分のデジタル地域通貨を交付し、町民の生活支援及び地域経済の活性化を図るもの。 ②デジタル地域通貨原資、事務経費(消耗品費、通信運搬費、使用料) ③【デジタル地域通貨】 @3,000円*13,000人=39,000,000円 【事務費】 ・地域通貨カード作成費 @100円*13,000枚*1.1=1,430,000円 ・消耗品(上質紙、封筒等) 50,000円 ・郵送料 @110円*4,900世帯=539,000円 ・店舗精算代行料 @150,000*2月*1.1=330,000円 ・店舗口座振込代行料 @200円*100店舗*2回*2月*1.1=88,000円 【総事業費】41,437,000円 ※その他の財源:一般財源2,437,000円 ④全町民	R8.4	R9.2	デジタル地域通貨利用率95%

実施計画 No	枠	事業名	推奨事業メニュー	総事業費 (予算額)	重点支援 地方交付金 (予算額)	その他 (予算額)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標
4	推奨事業 (R7補正)	物価高騰支援保育料負担軽減事業	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	20,954	20,000	954	①食料品をはじめとする物価高騰の影響を大きく受ける町内の子育て世帯の負担軽減を図るため、国・県負担により減免されていない分の民間保育所保育料・利用料を全額無償化し、子育て世帯の生活を支援するもの。 ②民間の認可保育所等及び認可外保育所の保育料、利用料相当分(国・県による支援部分以外) ③【民間認可保育所等】 ・保育所保育料 14,496,000円(63世帯) ・子ども園利用料 5,677,000円(24世帯) 【民間認可外保育所】 ・町外保育所利用料 781,000円(7世帯) 【総事業費】20,954,000円 ※その他の財源:一般財源954,000円 ④保育所等に入所する0～2歳児及びその保護者(町民に限る)	R8.4	R9.3	保育を希望する世帯の保育料無償化率100%
5	推奨事業 (R7補正)	配合飼料高騰対策支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	4,636	4,300	336	①配合飼料等の価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家の営農継続を支援するため、配合飼料の令和3年1～3月期価格を基準として令和7年10～12月期までの上昇相当額の一部を給付金として交付するもの。 ②補助金、事務経費(消耗品費、通信運搬費) ③【補助金】 ・肥育牛:@5,000円*600頭=3,000,000円 (上昇額14,050円*給仕量3.65t*給付率1/10≒5,000円(単価)) ・繁殖牛:@1,000円*1,000頭=1,000,000円 (上昇額10,275円*給仕量1.1t*給付率1/10≒1,000円(単価)) ・乳牛:@4,000円*150頭=600,000円 (上昇額9,550円*給仕量4.38t*給付率1/10≒4,000円(単価)) 【事務経費】 ・申請書等用紙代等需用費 20,000円 ・郵送料 @110円*70通*2=15,400円 【総事業費】4,635,400円 ※その他の財源:一般財源335,400円 ④町内畜産農家(肥育牛農家、繁殖牛農家、酪農家)	R8.4	R8.8	対象事業者への交付率100%
6	推奨事業 (R7補正)	中学校給食費高騰対策支援補助金	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	3,000	2,800	200	①エネルギー・食料品等の価格高騰を受けて、保護者の負担を軽減し、学校給食の品質や栄養バランスを維持するため、4月以降、生徒人あたり1食50円で算定した補助金を学校給食会計へ交付するもの。(補助対象人数の基準日は令和8年5月1日現在とする。) ②川西中学校給食会計に対する補助金(教職員は除く) ③【総事業費】@50円*300人*200日=3,000,000円 ※その他の財源:一般財源200,000円 ④川西中学校に通う生徒及びその保護者(町民に限る)	R8.4	R9.3	対象者への交付率100%
			合計	113,783	95,100	18,683				

※ No.1に該当する事業はありません。